

## 平成三十年度布教教化方針

告諭に基づき、本年度の布教教化方針を次のように定めます。

一、一仏両祖のおとなえの普及につとめます。

私たちは、日々「南無釈 牟尼仏」「南無高祖承陽大師道元禪師」「南無太祖常済大師瑩山禪師」とおとなえし、その御教えを相承し、心安らかに毎日の生活を送ります。

二、禪の実践にとりくみます。

私たちは、寺院内外を問わず、法要時など、様々な機会に坐禅を取り入れ「禪」の実践をすすめます。そして、「禪」の実践とは、「坐禅」のみならず、日々の私たちの生き方を示すものであり、その姿を通じて、行ずることの大事さを伝えます。

三、あらゆる差別の撤廃と人権啓発の活動にとりくみます。

私たちは、菩薩の誓願のもとに、さまざまにかたちを変えていく差別やいじめ、虐待などの問題を直視し、その未然防止と差別撤廃・人権確立のための歩みを続けます。

四、ともに喜びを分かち合える平和な社会の実現をめざします。

私たちは、過去のあやまちと戦争の惨禍を忘れず、非戦を誓います。恒久平和実現のために、国や民族の垣根を越えた相互理解と協調による道とともに歩みます。

五、「地球環境をまもる全曹洞宗の運動」（グリーン・プラン）を継続していきます。

私たちは、自らが大自然とひとつであることを深く自覚し、未来の地球の姿を思い、自分だけでなく、周囲を大切にすることで環境に配慮した生活をいたします。

六、被災地支援を継続し、菩薩行を実践していきます。

日本各地で発生している自然災害や東京電力福島第一原子力発電所事故などにより、依然として多くの人びとが悲しみと不安の中にいます。

私たちは、この現実を直視し、菩薩行を通して互いに慈しみあう社会、原子力に頼らない社会、そしていのちを生かしあう社会の実現につとめます。

七、孤立する人びとと向き合い、支えます。

私たちは、年間自死者数が二万人以上という状況を重く受け止め、遺族の苦悩に向き合います。自死者や孤独死などを出さないよう地域社会のネットワークを作り、人びとと関わり見守ることにつとめ、支えます。また、高齢化社会を見据え、地域での声の掛け合いを進めます。

八、寺院を地域社会の「絆を深める場」に活かします。

私たちは、積極的に地域社会へはたらきかけ、寺院を広く開放して人びととの絆をより強めてまいります。